

平成 20 年 12 月 15 日

環境活動レポート

2008 年



株式会社長塚電話工業所



エコアクション21
認証・登録番号0001360

目次

■環境方針	2
■事業活動の概要	3
■EA21 推進組織図	4
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	5
■環境活動の取組みと評価	7
■環境関連法規制の遵守状況	15

■環境方針

〈基本理念〉

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

〈行動指針〉

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取り組めます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通じた環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
 - (1) 電気エネルギー等の節減によるCO₂の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
 - (2) 化学物質の管理を強化して、リスク発生を予防する。
 - (3) 事務用品、備品等のグリーン購入の推進を図る。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006年9月1日制定

2008年1月1日改定

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役

長塚 将

■事業活動の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 長塚電話工業所
代表取締役 長塚 将

2. 所在地

【高津営業所】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【構内常駐関連会社 株式会社 ビューテック】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【本社】EA21認証・登録範囲ではありません

〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-11-1

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者： 技術部長 原田 孝雄
担 当 者： EA21 推進事務局 岡田 あい子
連 絡 先： 電話 044-850-1533
FAX 044-850-1534

4. 事業内容

通信機器（ヘッドセット、通話録音アダプタ等）の開発、製造、販売及びメンテナンス

5. 事業の規模（2007年12月31日現在）

*長塚電話工業所高津営業所のデータには、本社、西日本ソリューション事業部は含みません。

(1) 従業員数

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 6名

■株式会社ビューテック 5名

(2) 敷地面積

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 約92m²

■株式会社ビューテック 約83m²

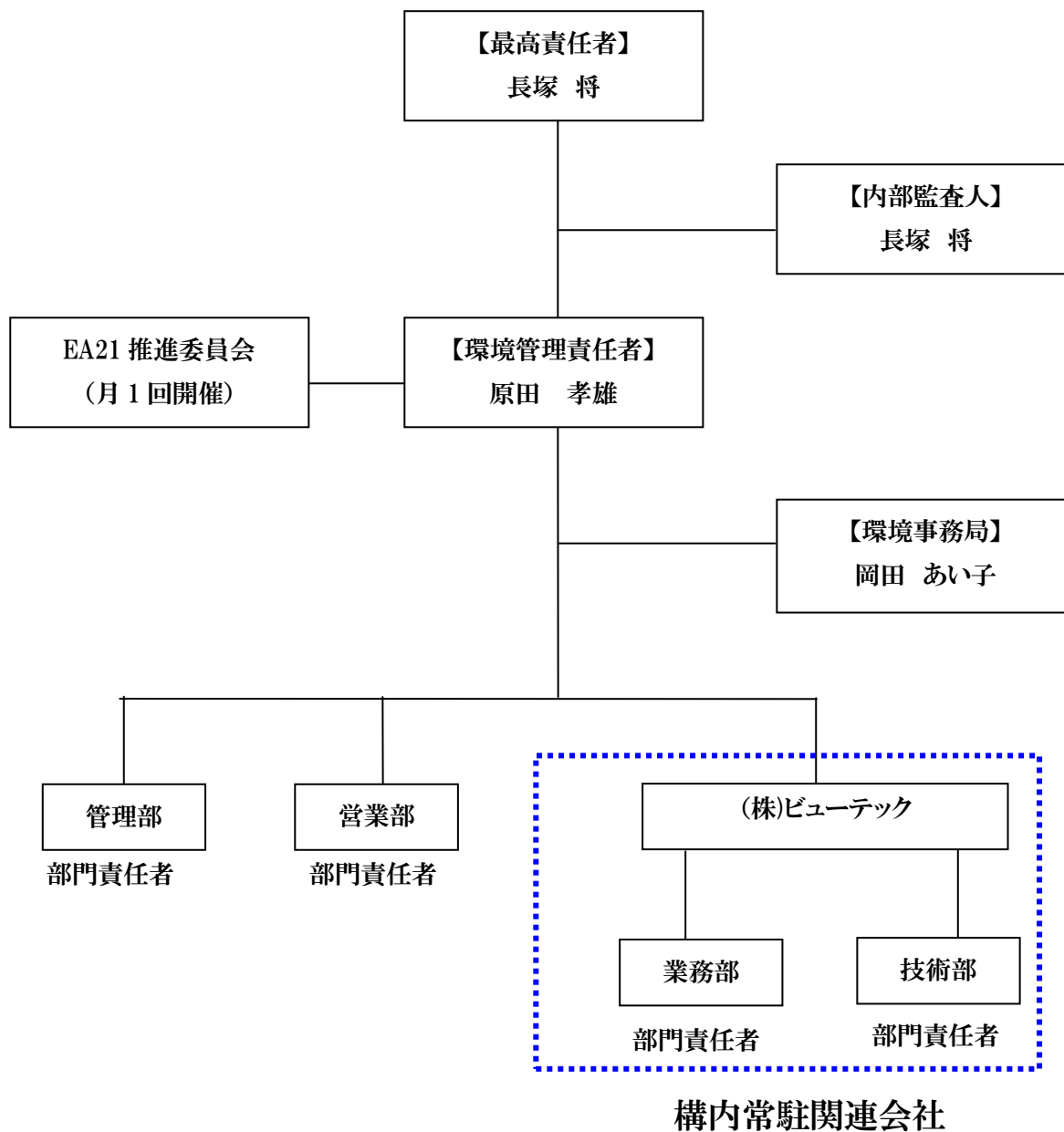
(3) 売上高(2007年1月～12月)

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 392百万円

■株式会社ビューテック 188百万円

■ EA21 推進組織図

当社 EA21(エコアクション21)の運用組織を下記の通り定める。



■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)

当社は EA21 を取得するために2006年9月から環境マネジメントシステムを導入実施し、2007年2月に認証登録を得ることができました。今年2月には初めての中間審査を体験し、緊張の中で無事終えることができました。

環境目標、削減目標を下記のとおり定め、環境活動に取り組みました。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目的 項目	51期	52期	53期	54期		55期
	2005/1-12	2006/1-12	2007/1-12	2008/1-12		2009/1-12
	基準実績		実績	目標	実績	目標
二酸化炭素の排出抑制 単位 Kg-CO2	削減率		-26%	-26.6%	-27%	-26.6%
	10,900	-	8,109	8,000	7,956	8,000
焼却処理廃棄物の 排出抑制 単位 kg	削減率		-83%	-83%	-87.5	-83%
	518	-	88.3	88.0	64.78	88.0
水資源投入量の抑制 単位 m ³	削減率		-18%	-18%	-25.3%	-18%
	-	79	65	65	59	65

二酸化炭素の排出抑制については、2005年(第51期)の総エネルギー投入量の環境負荷実績を環境目標の排出基準値とし、2008年(第54期)の排出目標値を決定しています。当社の総エネルギー投入量の内訳(2005年実績)は

- 1) 購買電力 約 97.4%
- 2) 液化石油ガス 約 0.6%
- 3) ガソリン 約 2.0%

という比率になっており、この3種類の総エネルギー投入量で 26.6%の削減を目標としています。個別の排出目標値は設定していません。

焼却処理廃棄物の排出抑制についても二酸化炭素の排出量と同様に2005年(第51期)のデータを基準値として削減率を定めています。2006年9月から EA21 に取り組み出したために、それ以前のデータは(2005年基準値)は推定値として計算しています。前期までは廃棄物の最終処分量を目標値としていましたが、重量の実態が把握しにくいという意見が多数だったために、今期からは焼却廃棄物排出量自体を目標値としました。

水資源投入量は社員増加のために2006年(第52期)のデータを基準値として削減率を定めています。

2. 上記の主要な環境目標の他に、以下の目的も取組み推進します。

① **ヘキサンの適正管理の実施**

前期において確立した保管庫での適正管理を継続して行います。

② **製品に関する環境配慮**

大口ユーザーへの出荷の個装箱省略を推進し、梱包材の使用量の低減を目指します。また、修理データの体系化と蓄積を実施し、製品改良、向上へのベースとします。

③ **グリーン購入比率の向上**

エコ商品を選択購入できる場合は、積極的にエコ商品購入を進め、事務用品、備品等のグリーン購入比率60%を目指します。

■環境活動の取組み内容と評価

1. 二酸化炭素の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 直射日光の遮断(シャッター管理)
- 2) サーキュレーターの使用
- 3) 空調温度の適正化 夏季 室温28℃以上 冬季 室温20℃以下
- 4) 休憩時(正午12時～午後1時)の消灯
- 5) エアコンフィルターの掃除(2ヶ月に1回)



【評 価】

削減目標達成

今期は取組み内容の2)サーキュレーターの使用、5)エアコンフィルターの掃除を新実施項目として設定し、効率の良い電気使用を目指した。エアコンを使用する際は、必ずサーキュレーターを同時使用することを習慣づけた。サーキュレーター導入前と後では、天井近くの温度と床近くの温度の差がかなり縮まったという感覚は得ている。ただ、まだ空気の滞留については工夫の余地があると思う。次期の課題としたい。また、エアコンは、2ヶ月に1回のペースでフィルター掃除を行うこととした。実施項目としてはいなかったのだが、エアコン掃除を5月に業者依頼した。それによりどれほどエネルギー効率が増したのかは、正直なところ判断できないのだが、掃除の際に排出された真っ黒く汚れた水を見て、エアコン内部の汚れを痛感した。衛生面だけをとってみても、数年に1度のエアコン掃除は必要であると実感した。電気エネルギーの効率面だけでなく、衛生面からも、まずは自分たちでできるエアコンフィルター掃除は継続して行きたい。

目標値を達成できたのは下記の理由によるものと思われる。

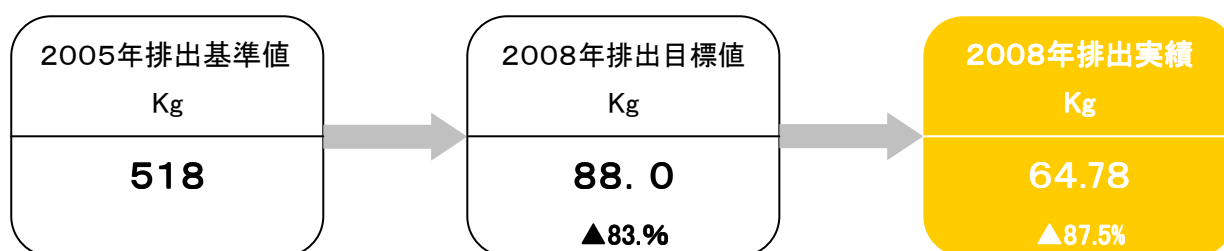
- ・エアコンとサーキュレーターの同時使用による効率の良い空調ができるようになったこと。
- ・夏場の遮光対策(東側のシャッターガード)が効果的で、室温の上昇を抑えていること。
- ・不要な電気は使わないことの定着。

今後は大幅な削減は望めそうになく、現状維持に努めることになるかと推測するが、アイデアを出し合いながら、活動の継続を行いたい。

2. 焼却処理廃棄物の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 古紙の再生利用
- 2) 廃棄物の分別化の徹底
- 3) コピー用紙裏面利用の徹底
- 4) コピー枚数確認の徹底
- 5) 生ゴミの水切りの徹底
- 6) 社内禁煙の実施(携帯灰皿と吸殻持ち帰りの徹底)



【評 価】

削減目標達成

前期において目標が未達成だっただけに、今期目標が達成できた事は喜ばしい。実施項目の見直しによる効果が表れたものと考え。今期からの新実施項目、5) 生ゴミの水切りの徹底と6) 社内禁煙の実施の効果が大きい。また、廃棄物の分別化の徹底において、今まで焼却廃棄物対象としていた食品系の PP 容器や包装(汚れのないもののみ)を資源ゴミとして分別するようにしたのも焼却廃棄物抑制の目標達成の一要因と考える。

今期から目標値を廃棄物の最終処分量から焼却廃棄物排出量自体の重量に変更した。データが実感しやすくなり、小さな変動にも目が向くようになったことは分析においてメリットであった。

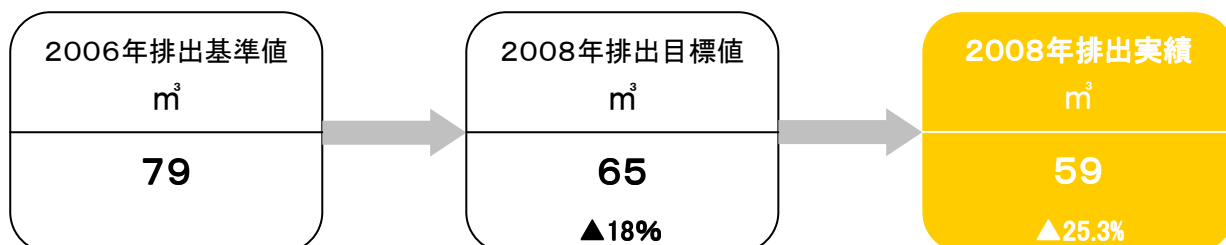
EA21 の当初は廃棄物の分別化に対して「面倒くさい！」という否定的な声も実際あったわけだが、2 年を経過して状況を観察してみると「これはどこに捨てればいいですか？」という問いに変化しており、継続することの力を実感する。分別化の徹底と言っても、多種多様な物の材料に対して、パーフェクトに分別できないケースも生じるのだが、都度廃棄物処理業者に問い合わせするなどして正しい分別化を目指したい。また、その情報をきちんと社員全員が共有できるように、周知の仕方にも工夫が必要である。

コピー用紙の裏紙利用も完全に徹底されており、ゴミの分別化もルール通りに実施されるようになってきたが、今後はゴミそのものを減らすという考え方の進化が求められる時期にさしかかってきた。まずは紙の使用量そのものを抑制するペーパーレス化を課題として取り上げて行きたい。

3. 水資源投入量の抑制

【取組み内容】

- 1) トイレ節水グッズの管理
- 2) 洗い物時の洗い桶使用



【評 価】

削減目標達成

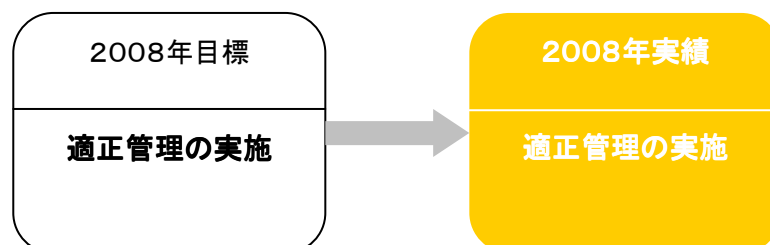
当社の水使用はオフィス使用であり、使用量に変化するのは人員の増加減少による。その意味において、今年は人員が減少したために目標値を下回り、結果目標達成できたといえる。

今後は、この目標値を維持していくことが課題である。

4. ヘキサンの管理の徹底

【取組み内容】

- 1)ヘキサンの適正管理
- 2)ヘキサンの使用記録



【評 価】

目標達成

ヘキサンの適正管理は完全に定着したと言える。施錠による管理、ヘキサン量の把握などルール通り継続実施されている。今年度はヘキサン扱い方訓練を関係部署で行ない、ヘキサンの補充の仕方、計量方法等を実地訓練した。器具の扱いや計量方法など、工夫を凝らして行っており、現場を知ることで、EA21 活動に対する社員の取組姿勢が垣間見ることができたのは収穫であった。

今後も着実に適正管理を行っていきたい。

5. 製品に関する環境配慮

【取組み内容】

- 1) 個装箱等の見直し
- 2) 緩衝材の見直し
- 3) 修理データの体系化と蓄積
- 4) 大口ユーザーへの個装箱省略の推進

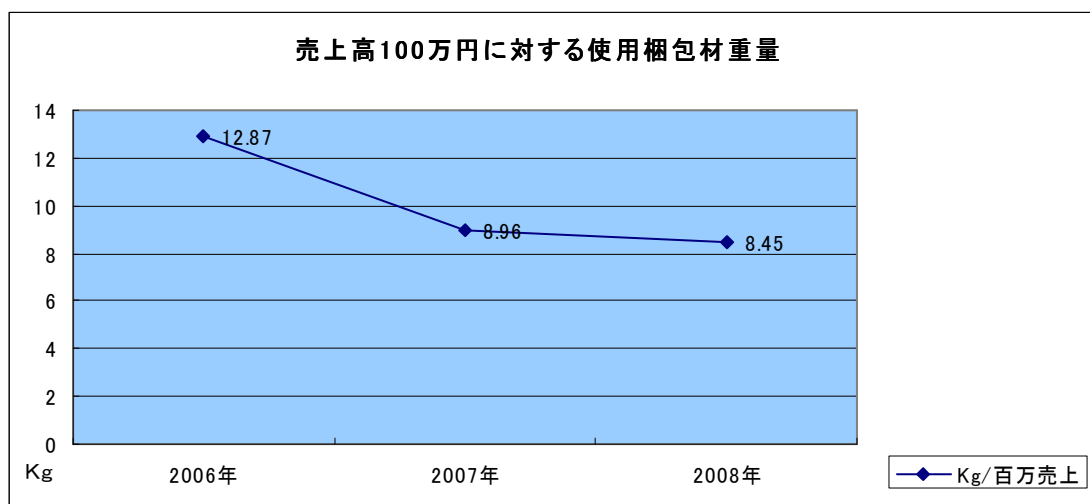
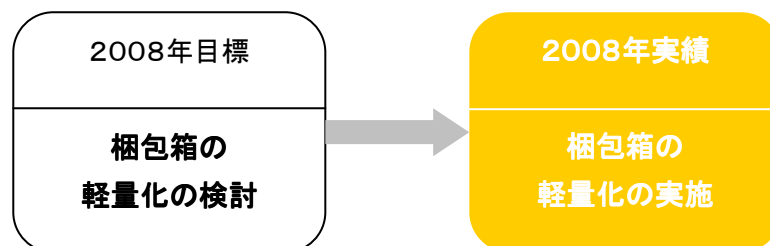


表 1

【評 価】

目標達成

今期の重点活動は取組み内容、4) 大口ユーザーへの個装箱省略の推進の継続的実施と3) 修理データの体系化と蓄積である。

まず、製品の個装箱省略化の効果をいかに数値化するのが一つの課題であった。当社の主要製品(他社製品及び、当社の主要製品オプション品や消耗品は除く)100万円の売上に対しての製品用梱包資材の重量はという原単位を採用した。これならば、売上高の上下に左右されずに、梱包資材の使用量が測れるメリットがある。上記表1に示すように、個装箱の省略化は着実に進んでおり、特に営業社員の意識に負うところが最大の分野である。個

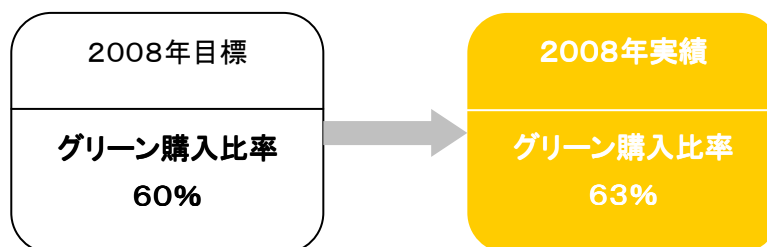
装箱等の省略化は仕入原価の低減であり、すなわち粗利の向上に連動する。コストパフォーマンスは会社経営にダイレクトに影響を及ぼすものであり、環境問題と経営マネジメントが一体となることの象徴的な活動である。また、当社は容器包装リサイクル法に基づき、委託料を支払うことで特定事業者として再商品化義務を果たしているが、この委託料の低減にも繋がっている。当社にとって、この活動はメリットが大きいことはもちろんだが、取引先のお客様にもゴミを出さずにすむというメリットがあり、双方向で成立する活動である。今後は、この活動を会社の PR 活動の一環として進化させることはできないか、と考える。お客様も環境問題に協力しているという明確な認識を持ってもらえるような PR の仕方也需要である。

修理データは改良の余地はありながらもデータベースに乗せてデータの蓄積に向けて動きだした。製品に関する環境配慮をするためには、まずは現状把握をきちんと行うこと。そのためのデータ蓄積が第一段階。次にデータを製品作りに活用するシステム構築が求められてくる。今後はデータをどう活用するのかという一歩踏み込んだ意識が必要となる。中身の濃さを求められるような段階に進んできたことの証であり、重要なテーマであるので中断することなく、継続的取組に邁進したい

6. グリーン購入比率の向上

【取組み内容】

1) エコ商品購入の推進と実施



【評価】

目標達成

グリーン購入比率の計算の対象となる購入品目の枠の定義づけを行い、購入品目率による比率を60%目標とした。実際の物品購入時、今まで考えもしなかった疑問がEA21推進委員の中で生まれた。例えば、トイレtpーパー。芯や包み紙までトイレに流せるトイレtpーパーが水に溜まるゴミとして考えると「環境的に良」と言えるのかどうか。マジックの使い捨てをやめるためにマジックの補充液を購入しようとした時、それがエコマーク商品でない場合、エコマーク商品のマジックを使い捨てした方が良いのかどうか。いろいろな観点からエコを考えるきっかけとなった。グリーン購入比率の向上は活動目的としては取組やすいと高をくっていた面があるが、何が環境に優しいのかを考えさせられる活動だと考えを改めた。

コピー用紙はコストの点から再生紙利用ではないが、輸入紙から国産紙に変更し、85%白色度から80%白色度に変更した。輸入に関わる二酸化炭素の排出や紙の漂白剤の使用を考慮し、少しでも環境負荷の少ないものをと意識からの変更であった。グリーン購入というキーワードをきっかけに今まで考えもしなかった輸入問題や白色度問題に意識が向いたのは、活動の賜物である。

最高責任者による総括

今期はすべての環境目標につき達成できたことは、評価すべきことだと考えます。前期の教訓を活かして、マネジメントシステムを運用できたことだと理解します。PDCA をきちんと運用することは大変むずかしいことです。中でも C=Check、A=Action の重要性を痛感します。EA21に限らず、仕事上でもこのPDCAを活用すべきだと思っていますが、CAがやはりネックになるのが実情です。EA21の活動を行っていて感じるのは、このマネジメントシステムは環境問題だけに限らず、物事を進めていく上で普遍化することのシステムだということです。当社でもEA21活動でのPDCAが完全に身につけ、そこで習得したことを仕事上でのノウハウの中に利用できるようにしたいと思います。

さて、今期、環境目標の内容を振り返ってみて総じて共通することがあるように思います。それは、環境目標の実施事項、管理項目をステップアップする時期に差し掛かってきたのではないかということです。EA21の環境活動の3大テーマの二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の排出抑制、水資源投入量の抑制をないがしろにするつもりはありませんが、特に二酸化炭素の排出抑制や水資源投入量の抑制などは今後の目標は現状維持になりそうな状況です。それに対して製品に関する環境配慮やグリーン購入比率の向上という環境目標は品質保証という重要な問題を内包しており、メーカーとしての責務として取り組まなければならないテーマです。データ上の削減率を求めることから、実施内容を含むソフト的側面の充実に向けたベクトルを持っていく必要があると考えます。このあたりのテーマについての実施項目は消極的な意味ではなく実行可能な項目を検討して活動項目に掲げ、着実にクリアして会社の財産としていきたいと思っています。

前期の総括にても「5S活動」の重要性を述べましたが、やはり今年も「5S活動」の反省をしたいと思います。前期においても社員の環境意識の底上げをしたいと述べましたが、今回もまた、社員の環境意識の底上げをしたいと思います。ただし、前期とは意味合いが変わります。例えばEA21推進委員や会社の中で内部業務に携わるものは、必然的にEA21活動と係る機会が多いために、環境活動が日々の中で着実に身につけてきていると思います。そういう状況の中で今期顕在化してきた問題は、意識のデコボコです。以前は全体的に低い環境への意識をあるレベルにしたいということで、社員の意識の底上げを考えていました。が、今期考えるのは、環境活動意識の低い社員の意識の引き上げを行って、環境意識レベルの均一化を目指すということです。全社員をどう活動に巻き込んでいくか。その手段も合わせて検討することも環境活動の一環だと思います。

EA21活動開始の頃と現在と比較すると、実施項目や管理項目の中身も変化し、活動の内容が濃くなっています。次第に企業の根幹に係る活動内容にスライドして行くと考えられますが、明確な目標を掲げながら着実に達成していきたいと思っています。

■環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用	遵守
消防法	・5S活動-保管庫の適正管理 ・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置	遵守
労働安全衛生法	・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物業者との委託契約 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管 ・管理票報告書の提出	遵守

(2) 違反については、自社関係の違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様ありませんでした。